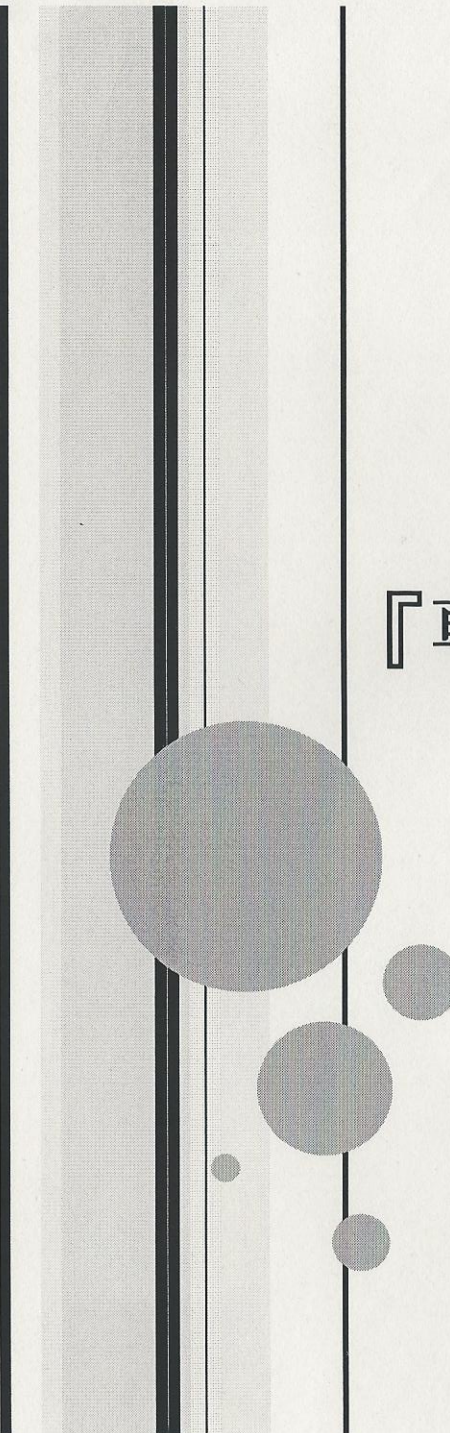




【資料】 島根県社会福祉士会（益田ブロック）研修会

【日時】：平成23年10月14日（金）18時30分～

【場所】：益田市市民学習センター 2F 会議室

『専門社会福祉士認定制度について』

島根県社会福祉士会

基礎・共通基盤研修委員会

田中 涼

本日のおはなし

- 【Ⅰ】 「専門社会福祉士認定制度」について
 - ・ 設立の背景
 - ・ 制度の趣旨
- 【Ⅱ】 社会福祉士会主催「新基礎研修」について
 - ・ 従来の基礎研修のおさらい
 - ・ 新基礎研修の趣旨
 - ・ 専門社会福祉士認定制度との関係性
- 【Ⅲ】 設立背景から田中が個人的に感じること
 - ・ 制度のメリットとデメリット
 - ・ 益田ブロックでの取り組み

【Ⅰ】専門社会福祉士認定制度について①

～設立の背景～

【認定社会福祉士制度とは何か】

- ・ 2007年末の「社会福祉士及び介護福祉士法」改正時の附帯決議に専門社会福祉士の創出が盛り込まれる。
- ・ この決議を受けて、専門社会福祉士認定制度の在り方が「専門社会福祉士研究委員会」で検討される。
- ・ 専門社会福祉士研究委員会構成メンバー
 - 社会福祉法人全国社会福祉協議会
 - 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国社会福祉施設経営者協議会
 - 社団法人日本医療社会事業協会
 - 社団法人日本社会福祉教育学校連盟
 - 社団法人日本社会福祉士会(兼事務局)
 - 社団法人日本社会福祉士養成校協会
 - 社団法人日本精神保健福祉士協会
 - 特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会
- ・ 以上、専門社会福祉士認定制度は、様々な職能団体の協議によって構成される。

【Ⅰ】専門社会福祉士認定制度について②

～設立の背景～

【制度の必要性・社会的背景】

近年の社会構造や社会環境の変化に伴い、社会的援助のニーズが拡大し、その問題解決は複雑化している。その課題への対応や支援には、専門的かつ分野横断的な知識・技術や、関係機関等との連携、社会資源開発等地域への働きかけも必要となる。

また、措置から契約へという福祉サービス利用の仕組みの変化など、契約や市場原理の中で生じる問題への対応も必要になっている。

このような中で社会福祉士の活躍への期待が高まっている。

(2011年度全国生涯研修委員会議資料より抜粋)

【Ⅰ】 専門社会福祉士認定制度について③

～設立の背景～

【社会福祉士に求められる役割】

- ①福祉課題を抱えた者からの相談に応じ、必要に応じてサービス利用を支援するなど、その解決を自ら支援する役割
- ②利用者がその有する能力に応じて、尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等との連携を図り、自ら解決することのできない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割
- ③地域の福祉課題の把握や社会資源の調整・開発、ネットワークの形成を図るなど、地域福祉の増進に働きかける役割

・つまり「ミクロからメゾ、メゾからマクロ」への発展

(2011年度全国生涯研修委員会議資料より抜粋)

【Ⅰ】専門社会福祉士認定制度について④

～設立の背景～

【社会福祉士の実践力の向上】

- ①資格取得後の継続教育等による能力開発が必要である。
- ②少人数職場や単独配置職種では教育・指導体制が持ちにくい。
- ③研修実施団体はそれぞれ独自に研修を開催しているがその関係調整がなされておらず、どのような研鑽をしているのか相互の関係づけが分かりにくい。
- ④生涯研修制度等は研修の努力は評価できるが、実践力についての評価となりにくいことから、社会福祉士有資格者の力量が十分に担保され、それを社会に明示してきたとは言い難い。

これらが、実践力のある社会福祉士の任用や活用が進まない要因にもなっている。養成教育後の研修体系の整備や経験目標の設定など実践力の担保の仕組みを整備するとともに、実践力・専門性を認定する「専門社会福祉士認定制度」が必要である。

(2011年度全国生涯研修委員会議資料より抜粋)

【Ⅰ】 専門社会福祉士認定制度について⑤

～設立の背景～

【つまり私たちに求められる項目・課題】

- ・ 資格取得後の即戦力にはなかなかかなり得ない状況がある。
⇒ 地域の中で養成・育成の場の充実が求められる
例) スーパービジョン：教育・支持・管理機能
- ・ 「社会福祉士の資格取得者と未取得者で何が違うのか？」
⇒ この問いを自らに課すことで専門性を見つめ直す
- ・ 地域に対するアセスメント
⇒ 自らの実践を振り返る内省的な作業を行う上で、その内省的な作業をサポートしてくれるスーパーバイザーが地域にいるか？現実には研修の場が研鑽となっていることがほとんどではないか？

【 I 】 専門社会福祉士認定制度について⑥ ～制度の趣旨～

【 定 義 】

認定社会福祉士の定義	認定上級社会福祉士の定義
社会福祉士及び介護福祉士法の定義に定める相談援助を行う者であって、 所属組織を中心にした分野における福祉課題に対し、倫理綱領に基づき交互な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた者をいう。	社会福祉士及び介護福祉士法の定義に定める相談援助を行う者であって、 福祉についての高度な知識と卓越した技術を用いて、倫理綱領に基づく高い倫理観をもって個別支援、連携・調整及び地域福祉の増進等に関して室の高い業務を実践するとともに、人材育成において他の社会福祉士に対する指導的役割を果たし、かつ実践の科学化を行うことができる能力を有することを認められた者をいう。

【 I 】 専門社会福祉士認定制度について⑦ ～制度の趣旨～

【 役 割 】

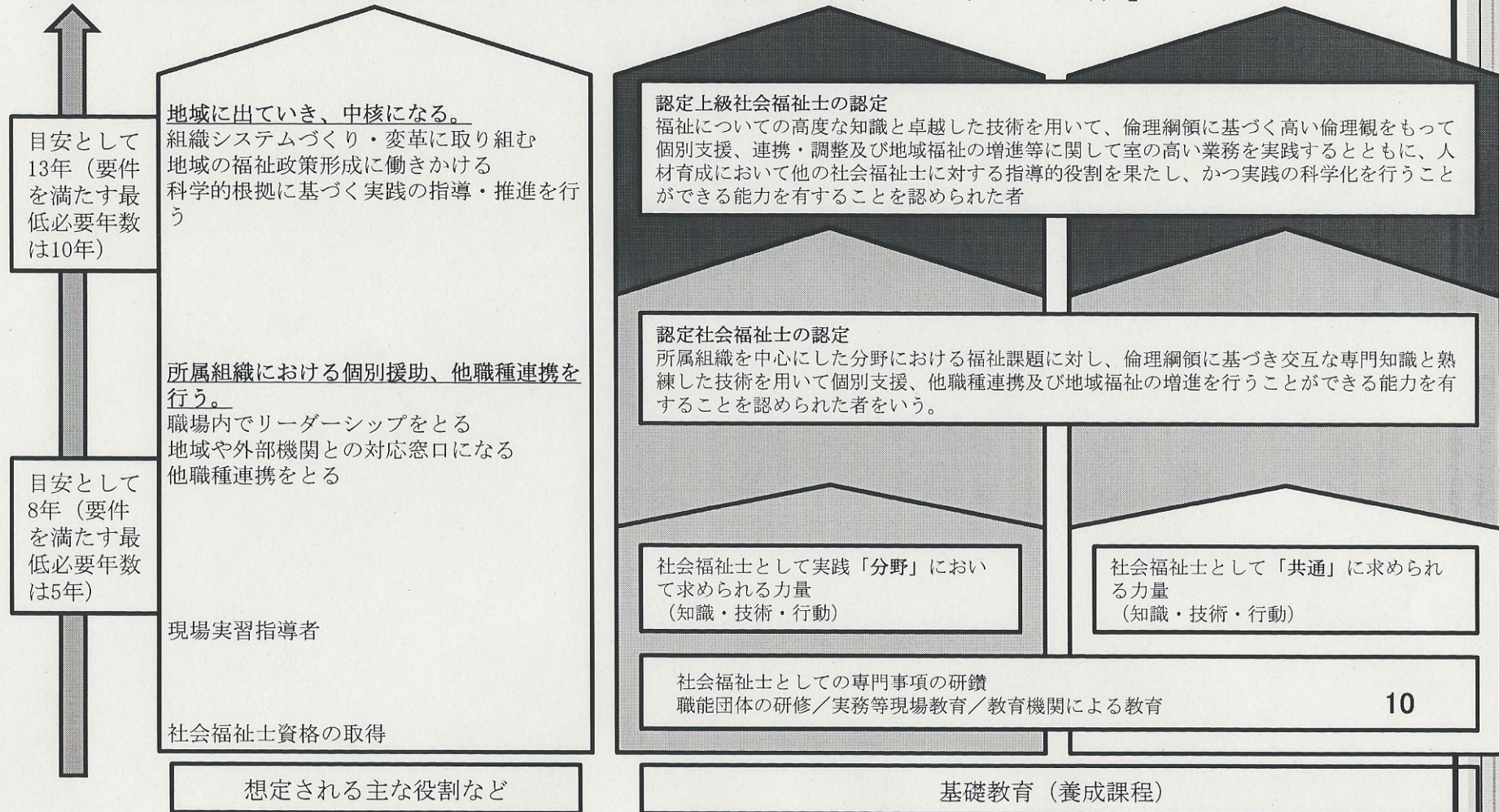
認定社会福祉士の役割	認定上級社会福祉士の役割
1. 複数の課題のあるケースの対応を担当する。 2. 職場内でリーダーシップを取る。実習指導など人材育成において指導的役割を担う。 3. 地域や外部機関との対応窓口となる（窓口として緊急対応、苦情対応などに関わる。） 4. 関連分野の知識を持って、他職種と連携する。職場内のコーディネートを行う。組織外に対して自分の立場から発言ができる。 【養成の目標数】 全ての社会福祉士が取得することを想定。	1. 複数の課題のあるケースについての指導・スーパービジョンを行う。 2. 財務管理、人材管理、苦情・リスクマネジメントなどの組織管理を理解し、組織のシステムづくり、変革に取り組む。 3. 地域の関連機関の中核となり、連携のシステムづくり、地域の福祉政策形成に働きかける。 4. 科学的根拠に基づく実践の指導・推進を行う。 【養成の目標数】 地域で中核になれる者を想定。 30,000～50,000人に1人の割合を想定。

(2011年度全国生涯研修委員会議資料より抜粋)

【Ⅰ】専門社会福祉士認定制度について⑧

～制度の趣旨～

【認定社会福祉士及び認定上級社会福祉士へ養成の体系とキャリア形成】



【Ⅰ】 専門社会福祉士認定制度について⑨ ～制度の趣旨～

【認定社会福祉士の認定要件】

- ①社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士資格を有すること
- ②日本におけるソーシャルワークの団体で倫理綱領と懲罰権能を持つ団体の正会員であること
- ③相談援助実務経験が社会福祉士を取得してから5年以上あること
- ④認められた機関での研修を受講していること
- ⑤定められた実績があること

【Ⅰ】 専門社会福祉士認定制度について⑩ ～制度の趣旨～

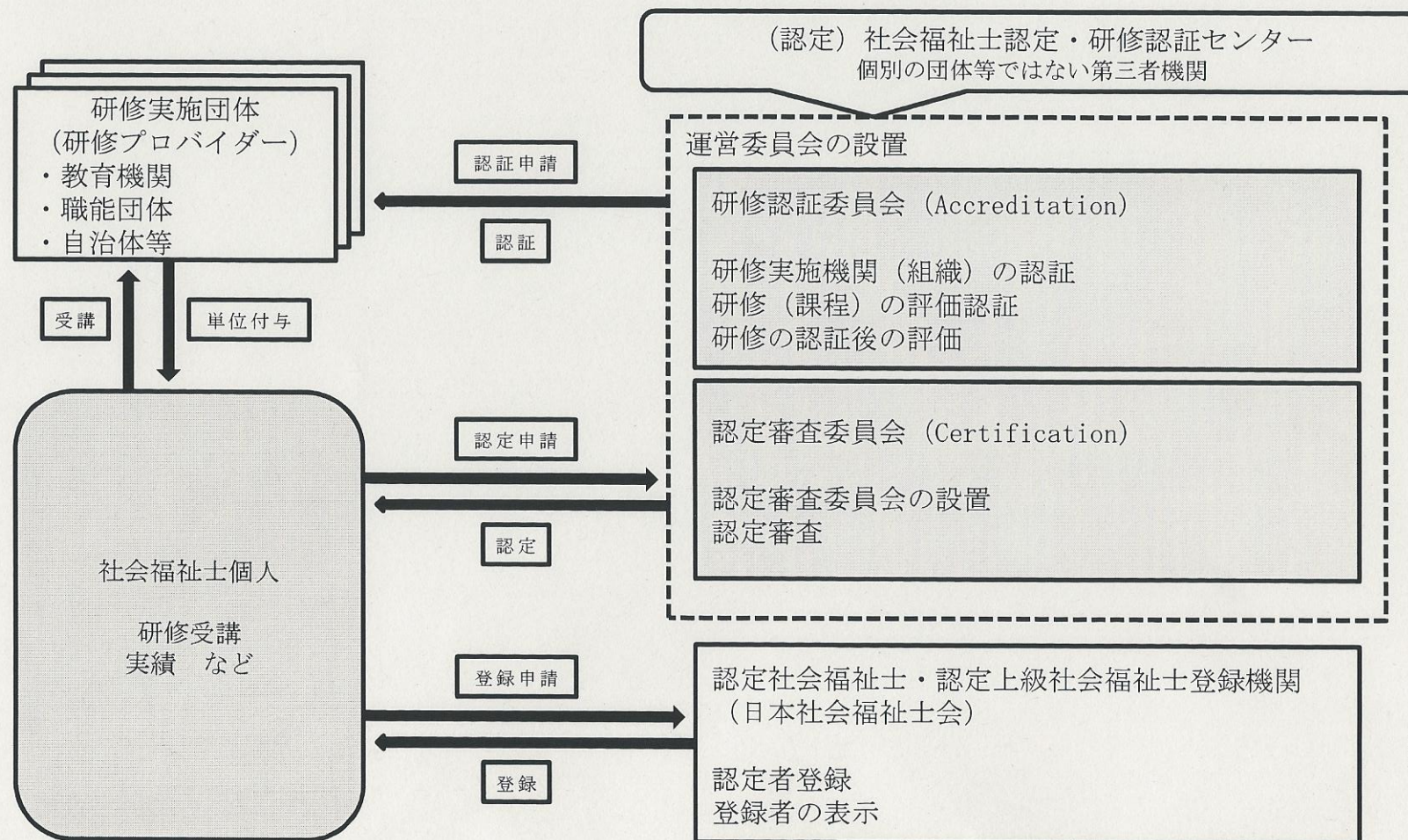
【認定上級社会福祉士の認定条件】

- ①社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士資格を有すること
- ②日本におけるソーシャルワークの団体で倫理綱領と懲罰権能を持つ団体の正会員であること
- ③相談援助実務経験が「認定社会福祉士」の認定後5年以上あること
- ④「認定社会福祉士」の認定をされていること
- ⑤認められた機関での研修を受講していること
- ⑥定められた実績があること
- ⑦試験に合格すること
- ⑧基準を満たした論文発表または認められた学会における学会発表

【Ⅰ】 専門社会福祉士認定制度について⑪

～制度の趣旨～

【認定についてのプラットフォーム】



【Ⅱ】社会福祉士会主催「新基礎研修」について①

～新基礎研修の趣旨～

【生涯研修制度自体の見直しが必要】

- ①福祉を取り巻く社会的な環境の変化に伴い、現状制度の運用・内容では不十分になってきている
- ②求められる役割の拡がりは一層の分野横断的な知識・技術の習得が必要
- ③社会福祉士法及び介護福祉士法の一部改正、福祉人材確保指針の改正に伴い、社会福祉士に求められる役割が広がったことが明確に規定され、研鑽の義務についても明文化された（47条の2）
- ④中からも外からも、キャリアパスやステップアップ、目標が見やすく、実践や研修を積んだ社会福祉士の力量を分かりやすくする必要がある
- ⑤これらの背景をふまえて、研修体系をもう一度検討することが必要である

【Ⅱ】社会福祉士会主催「新基礎研修」について② ～従来の基礎研修のおさらい～

【対 象 者】

社会福祉士会入会3年以内の会員

【時 期】

6月～7月（半日程度）

【内 容】

- ・ 日本社会福祉士会のあゆみについて
- ・ 〃 研修形態について
- ・ 〃 倫理綱領について
- ・ 社会福祉士としての価値と原則について

【位置づけ】

- ・ 社会福祉士としての存在価値の確認
- ・ 専門課程研修受講のための登竜門